

6月以降の給与計算・年末調整に影響します!

所得税 定額減税の 実務と留意点

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。本セミナーでは、定額減税の概要から事務処理の方法まで、解りやすく網羅的に学ぶことができます。中小・小規模事業者の経営者、経理担当者、税務に関わる方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加ください。

定員

30名

受講料

無料

(会員・非会員問わず)

対象者

中小・小規模事業者

日時 令和6年 **6月4日(火)**
14:00~16:00

会場 **飯田商工会館1階
商店街交流ホール**
(飯田市常盤町41)

セミナー内容

1. 定額減税の概要

- 定額減税の対象となる人 定額減税額

2. 給与支払者の事務のあらまし

3. 月次減税事務の手順

- 控除対象者の確認 各人別控除実績簿の作成
 月次減税額の計算 給与等支払時の月次減税額の控除
 控除後の事務

4. 年調減税事務の手順

- 対象者の確認 年調減税額の計算
 年調減税額の控除

5. 源泉徴収票への表示

- 年末調整済みの源泉徴収票
 年末調整を行っていない源泉徴収票

6. 住民税の取扱い

- (参考) 各人別控除実績簿の書式

講師

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士

ほし ただし
星 叡 氏



駒澤大学大学院経営経済学研究科卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年に税理士事務所開業。実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は定額減税に関する実務や「誰もが避けて通れない相続、をテーマにコンサルティングや講演活動を行っている。

申込方法

WEBでの申し込みはコチラから↓

下記の欄にご記入の上、
0265-24-1142までFAX、
または**WEB**にてお申し込みください。



■主催・お問合せ 飯田商工会議所 中小企業相談所 TEL. 0265-24-1500

「定額減税の実務と留意点」セミナー 参加申込書

事業所名	TEL	
所在地	FAX	
参加者名	参加者名	

※本セミナー申し込みに関してご記入いただいた個人情報につきましては、セミナー運営以外の目的で利用することはありません。